

エコアクション 21

環境活動レポート

株式会社 亀屋工業所

対象期間(2016.1.1~12.31)

発行日;2017年2月1日

(改定日;2017年3月13日)

管理番号 ; ES6.1.006-10

1. 組織の概要及び対象範囲

1) 事業所名及び代表者氏名

- ・株式会社 亀屋工業所
- ・代表取締役 根本 甲

2) 所在地

- ・〒317-0064
茨城県日立市神峰町4丁目11番12号
- TEL : 0294-21-4146
- E-mail : info@j-kame.co.jp
- URL : http://www.j-kame.co.jp

3) 事業の概要

- ・家庭用電気機械器具の製造及びその部品の販売並びに輸出入、工場内機械設備・治工具・金型の輸出入、販売及び修理

4) 事業規模(2016年度)

- ・売上高 2,285百万円
- ・従業員 99名
- ・延べ床面積 3,934㎡
- ・敷地面積 3,432㎡

5) 対象範囲(認証・登録範囲)

- ・上記1)2)に同じ

2. 環境方針

管理番号;ES2.1.001-02

環境方針

基本理念

当社は地球環境の保全が、人類共通の課題であるとの認識のもと、地球環境との共生・調和を配慮した企業活動をあらゆる分野で展開し、かつ、環境保全活動を自主的・積極的に推進し、持続的に成長・発展する社会の構築を目指します。

行動指針

1. 環境経営システムを構築、運用、維持し、環境への取組を積極的に推進します。
2. 事業活動に伴う環境への負荷を低減するため、以下の項目に取組めます。
 - (1) CO₂排出量の削減
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 総排水量(水使用量)の削減
 - (4) 化学物質使用量の削減
 - (5) グリーン購入の推進
 - (6) 環境にやさしい製品の開発設計・製造
3. 事業活動に関連する環境の法規制・条例・協定等を遵守します。
4. 環境方針を達成するため、環境活動目標を設定し継続的活動を推進します。
5. 環境活動レポートを公表し、社会とのコミュニケーションを図りながら環境調和を図り、広域的な社会貢献をします。

2010年12月1日 改訂

株式会社 亀屋工業所

代表取締役 根本 甲

3. 環境目標

環境目標		目標基準値 (2009年度実績)	短期目標 (2016年度)	短期目標 (2017年度)	中期目標 (2021年度)
1	二酸化炭素排出量削減 Kg-CO ₂	553,632	456,746 17.5%削減 (09年実績比)	442,906 20%削減 (09年実績比)	387,542 30%削減 (09年実績比)
2	廃棄物排出量削減 t	76.06	62.75 17.5%削減 (09年実績比)	60.85 20%削減 (09年実績比)	53.24 30%削減 (09年実績比)
3	総排水量(水使用量)削減 m ³	3,102	2,559 17.5%削減 (09年実績比)	2,482 20%削減 (09年実績比)	2,171 30%削減 (09年実績比)
4	化学物質使用量の削減		化学物質の適正な管理(定期的な確認)	化学物質の適正な管理(定期的な確認)	化学物質の適正な管理(定期的な確認)
5	グリーン購入の推進		グリーン購入品目数の拡大(57品目以上)	グリーン購入品目数の拡大(60品目以上)	グリーン購入品目数の拡大(72品目以上)
6	環境にやさしい製品の開発設計・製造		取組件数3件以上/年	取組件数3件以上/年	取組件数3件以上/年

4-1. 環境活動計画

2016年度の主な活動計画(施策)
各部門の主な実施項目を○印で示す。

区分	取組項目	実施項目	事務局	設計部	製造部	品証部	生産管理部	
二酸化炭素	電気使用量の削減	組立生産効率向上活動			○			
		成形機の稼働効率化による電力削減			○			
		場内3大不良低減活動			○			
		省エネを考慮した治工具製作			○			
		空調の適温化			○			
		成形材料使用量の連絡改善					○	
		第二倉庫からの共配便 直接出荷					○	
		社外不良低減					○	
		場内不良低減					○	
		新製品の品質確保					○	
廃棄物	廃棄物の削減	一般ゴミの資源リサイクル化	○					
		図面管理台帳の見直し					○	
		廃プラ類の資源リサイクル化	○					
		廃棄プラスチック量削減			○			

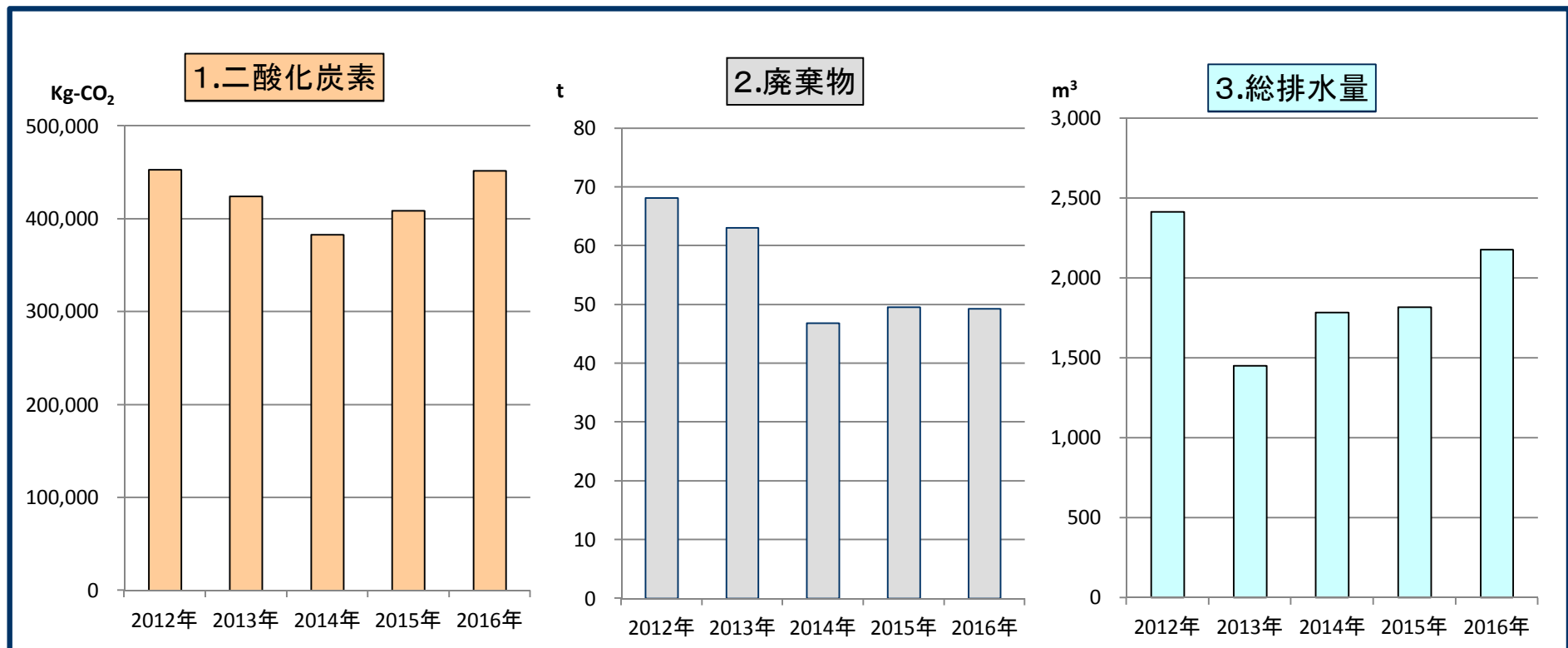
4-2. 環境活動計画

区分	取組項目	実施項目	事務局	設計部	製造部	品証部	生産管理部
水	水使用量の削減	水道管からの漏水点検(上水)	○				
		水道管からの漏水点検(地下水)	○				
その他	教育	啓蒙教育の推進	○				
	環境にやさしい製品の開発設計・製造	モデルチェンジを含めた提案型製品の開発		○			
		提案型VEC活動の推進		○			
	就業管理	システム変更への対応					○
	購買	購入品価格低減					○
	長期保管品	部品・製品の減却					○
	緊急事態	緊急事態想定事故訓練			○		

注)設計部・品証部は、従来の紙ごみ電気の削減テーマから脱却し、部本来の業務の中での環境活動に取り込むことにした。

5-1. 環境目標の実績

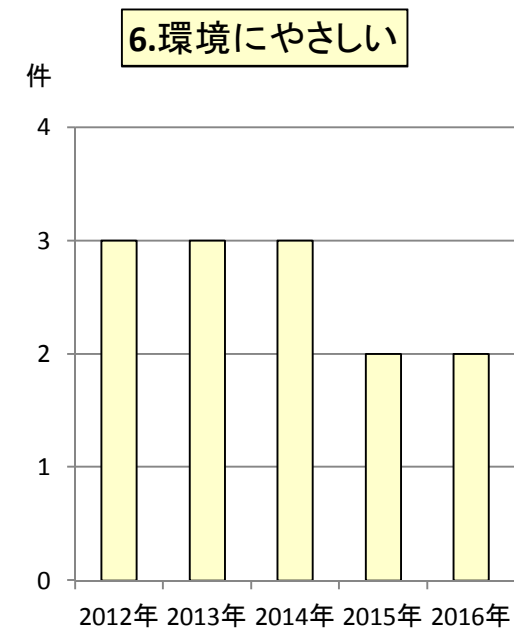
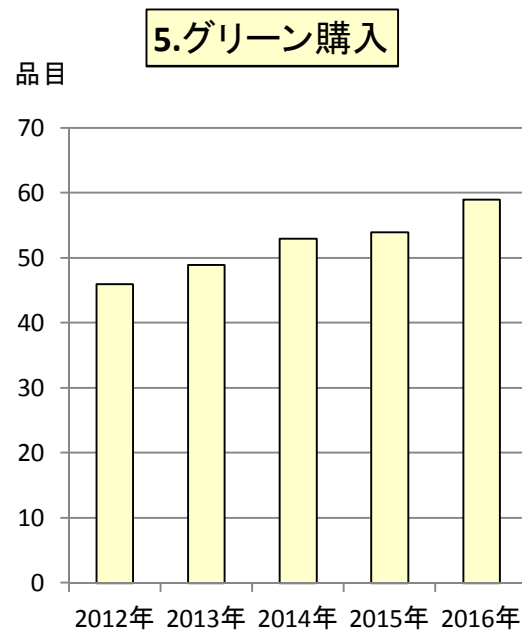
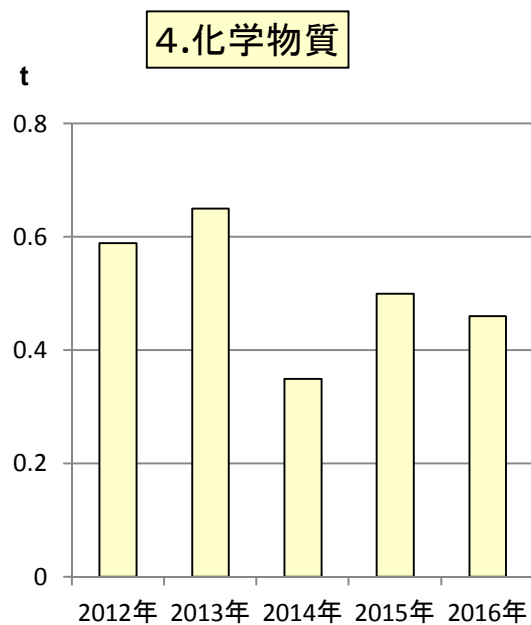
環境目標		2016年度目標	2016年度実績		
取組項目		目標値	実績値	達成率	評価
1	二酸化炭素排出量 (Kg-CO ₂)	456,746	451,582	101%	○
2	廃棄物排出量 (t)	62.75	49.31	127%	◎
3	総排水量(水使用量)(m ³)	2,559	2,179	117%	◎



注) 二酸化炭素排出量の実績の把握には、登録初年度からの経年比較のため購入電力の排出係数を登録審査時から同じ数値(0.378kg-CO₂/kWh)を使っています。

5-2. 環境目標の実績

環境目標		2016年度目標	2015年度実績		
取組項目		目標値	実績値	達成率	評価
4	化学物質使用量の削減	化学物質の適正な管理(定期的な確認)	使用量 0.45 t		○
5	グリーン購入の推進	グリーン購入品目数の拡大(57品目以上)	59品目	104%	○
6	環境にやさしい製品の開発設計・製造	取組件数3件以上	2件	67%	△



6. 環境活動計画の取組結果とその評価

二酸化炭素排出量削減

- ・生産量の増加にともない成形機の稼動も増え10月に節電タイプの電動成形機を2台を入れ替えたがCO₂排出量は前年を上回ってしまった。CO₂排出量の内訳は、電気使用量が86%を占めており影響が大きいので、今後も省エネ設備の導入を図り電気使用量を抑えることによりCO₂排出量削減に取り組んでいきたい。

廃棄物排出量削減

- ・前年に比べ僅かながら減った。しかし、廃プラ類では循環資源になるべきものが再生プラ材の価格低迷によりリサイクルされず焼却廃棄物になっている。廃プラ類が廃棄物排出量の45%を占めているので、スプール・ランナーの小形形状化や粉碎材混合使用率の見直しなど引き続き取り組んでいきたい。廃ダンボールは循環資源として排出しているが通い箱化や箱としての再利用をさらに促進したい。

総排水量(水使用量)削減

- ・上期に水を使う製品寿命試験が行なわれたため水の使用量は前年より増えた。試験機には節水対策を行っているが使用の有無により水の使用量は大きく変動している。従業員への節水教育と給水設備等の漏水チェックを継続して行なって行きたい。

化学物質の削減

- ・化学物質は若干減った。新製品の開発時には安全データシート(SDS)を活用して、購入材料には有害な化学物質が含有されていないことを確認して採用するようにしたい。

グリーン購入の推進

- ・グリーン購入については、購入品の品目拡大を目標値57品目として活動し、結果として59品目を達成できた。文具、事務用品の購入時に必ずカタログなどでグリーン商品であるか確認を行なうよう徹底させ、グリーン商品の品目数を増やしていきたい。

環境にやさしい製品の開発設計・製造

- ・モデルチェンジを含めた提案型製品の開発、提案型VEC活動の推進について2件実施し効果を上げた。資材の調達、製造や輸送段階などの環境負荷についても広く捉えた取組みにしたい。

7. 2017年度の取組内容

二酸化炭素排出量削減

- ・成形機を効率よく稼働し、電力量を抑える。
- ・エアコン設定温度を厳守し、使用電力量を削減する。
- ・休憩時の照明・OA機器などの節電を徹底する。
- ・生産効率を上げ、以って、電力量を削減する。
- ・省エネ設備の導入計画を立て、計画的にCO₂排出量を削減する。

廃棄物排出量削減

- ・廃棄物の分別を徹底し、資源リサイクル化を促進する。
- ・新規成形金型作成時にスプール、ランナーの比率を小さくし廃プラの発生を抑える。
- ・廃ダンボールの再利用を進める。
- ・製品不良低減を図り、廃棄物の発生を抑える。

総排水量(水使用量)削減

- ・節水意識の高揚を図る。
- ・漏水の点検を実施する。

その他

- ・化学物質削減のため新製品の開発時には購入材料の安全性をSDSで確認する。
- ・グリーン購入推進のため文具、事務用品の購入時に必ずカタログなどでグリーン商品であるか確認を行なう。
- ・環境にやさしい製品の開発設計・製造については、取組項目を広げて資材の調達、製造や輸送段階などの環境負荷についても対応する。
- ・啓蒙教育を推進し環境改善活動のさらなる徹底を進める。

8. 環境関連法規等の遵守状況

当社における主な環境関連の法規等は、下表の通りです。 関連法規の遵守状況の確認は、1回/年実施しており、違反はありませんでした。 また、過去3年間にわたり関係当局からの指摘及び、訴訟などありませんでした。

NO	主な適用法規	当社の対応	評価
1	廃棄物処理法	①産業廃棄物マニフェスト管理(業者への交付、県への交付等状況報告書の提出) ②廃棄物保管施設の表示設置 ③委託先の現地確認	遵守
2	騒音規制法	特定施設あり;①届出 ②環境測定	遵守
3	振動規制法	特定施設あり;①届出 ②自主測定	遵守
4	フロン排出抑制法	簡易点検(1回/3ヶ月)	遵守

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

経営者による全体評価と見直しを行なった。(2016年12月14日実施) 指示については、以下の通りであった。

1. 環境方針
継続し変更は無い。
2. 2017年度の環境目標について
CO₂、廃棄物、水については、毎年2.5%削減を継続し、グリーン購入は80品目、環境にやさしい製品は3件とする。
3. 外部審査
外部審査を受審し、合わせてシステムの見直しを行なう。
4. 社外クレーム
近隣住民との良好な関係を引き続き構築すること。
5. 経営上の環境負荷の取組
コストパフォーマンスを考慮しながら省エネ設備の導入で対応していきたい。
6. その他
環境改善活動もしっかり定着してきており、通常の生産活動に溶け込んでいる。 2016年度の削減目標の着地は電気使用量が目標未達になる見込みであるが、成形機の稼働率もかなり上限に来ているので、昨年度と本年度の成形機稼働分数を捉え、電力量当たりの分数の指標でも見ていただきたい。 来年度も事業活動の一環としての活動で推進願いたい。